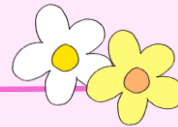


多治見市の産後のママをサポートします



産後ケア事業のご案内

産後ケアとは、産後の心と体の不安定な時期に助産師等の専門職が寄り添い、宿泊型・通所型・訪問型の産後ケアを組み合わせ、出産後のママの心身のケアと、育児のサポートをするサービスです。

対象者

多治見市に住民票がある出産後1年未満のママと赤ちゃん
※医療行為が必要な場合や感染症に罹患している場合は利用できません。

ケアの種類

宿泊型・通所型(1日型・半日型)・訪問型(通常型・夜間型)

利用できる回数

利用できる回数には制限があります

【宿泊型】6泊まで 【通所型】7回まで【訪問型】7回まで

利用料金(自己負担額)

実施施設によって利用料金が異なります。各ケアを組み合わせ、最大5回(泊)まで減免料金で利用することができます。

産後ケアの内容

- 1 母体管理及び生活面の相談・指導
- 2 乳房ケア
- 3 発育及び発達のチェック
- 4 体重及び排泄のチェック
- 5 授乳方法に関する助言・指導
- 6 沐浴の実施及び方法に関する助言・指導
- 7 在宅での育児に関する助言・指導
- 8 心理面のケア
- 9 その他必要とする保健相談・指導

実施施設と料金等についての詳細は裏面をご覧ください

申請方法とご利用の流れ

- ① 初回利用希望日より2週間前までに、多治見市保健センターに産後ケア事業利用申請書を提出してください。妊娠中から申請可能です。(様式は多治見市ホームページからダウンロードできます。メール等での提出も可能。)
※急ぎの利用を希望する場合はご相談ください。
- ② 申請の内容を確認後、数日中に電話連絡いたします。
- ③ 市の助産師・保健師による、利用に関する聞き取り(又は訪問等による面談)と説明をします。
- ④ 市による審査後、産後ケア利用決定を通知します。
- ⑤ 産後ケアの利用日については、利用希望者が実施施設または委託助産師等と調整して決定します。
詳細は、産後ケアの申込時にご説明いたします。



【産後ケアに関するお問い合わせ先】

(こども家庭センター)

多治見市保健センター 母子保健グループ

電話:0572-23-6187 メール:hosen@city.tajimi.lg.jp LINE:@l38dbbdi

LINE



産後ケアホームページ
申請書はこちら



宿泊型・通所型

産後ケア実施施設の詳細は
ホームページをご覧ください

市と契約している医療機関等で、宿泊または通所をしてケアを受けます。

利用時間 宿泊型：原則、午前10時～最終日の午後4時まで

通所型：1日型（7時間以内） 半日型（4時間以内）



(表1)

産後ケア実施施設	住所 電話番号	対象者	宿泊型 利用料金 (減免後の利用料金)	通所型 利用料金 (減免後の利用料金)	
				1日型	半日型
医療機関	中西ウイメンズクリニック 多治見市大正町1-45 ☎0572-25-8882	同院出産の方で産後の入院継続としての利用に限り利用可	1日2,500円 ※日数×2,500円 例:1泊2日5,000円 (1泊2日2,500円 2泊3日4,000円 3泊4日6,000円 4泊5日8,000円 5泊6日10,000円)	/	
	ローズベルクリニック 可見市下恵土2975-1 ☎057460-3355	産後4か月未満	1日2,200円 ※日数×2,200円 例:1泊2日4,400円		
	フォレストベルクリニック 名古屋市守山区上志段味羽根前600-2 ☎052737-0003	産後1か月未満	(1泊2日1,900円 2泊3日3,020円 3泊4日4,530円 4泊5日6,040円 5泊6日7,550円)	/	
	塚田レディースクリニック 瑞浪市北小田町2-293 ☎057266-1103	産後5か月頃まで			
事業所	壱の宿(訪問看護ステーション是花) 多治見市之倉町2-80-4 ☎057251-2845	産後1年未満	/		
			1回 3,000円 (500円)	1回 2,500円 (0円)	

訪問型

※産後ケア施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。
※特記がない場合は他院で出産した方も利用可能です。

市と契約している助産師・保健師・看護師がご自宅を訪問してケアを実施します。

利用時間 通常型：午前7時～午後7時 夜間型：午後7時～午前7時

1回2時間以内 多胎は3時間以内

	対象者	通常型 利用料金 (減免後の利用料金)	夜間型 利用料金 (減免後の利用料金)
訪問型	産後1年未満	1回500円 (0円)	1回950円 (0円)

※産後ケアの訪問型は休養と乳房ケアが可能です。※乳腺炎等の医療的なケアはできません

授乳相談や育児相談の場合は、通常の新生児訪問・乳児訪問(1時間程度・無料)をご利用ください。

- ① 利用できる回数は、宿泊型は6泊まで、通所型・訪問型は各7回までになります。
- ② 宿泊型の料金の数え方 宿泊型の利用の初日及び最終日は、それぞれ1日とみなします。利用料金は(表1)の「利用料金」×日数となります。例 2泊3日利用 → 利用日数:3日
- ③ 各ケアを組み合わせ最大5回(泊)まで減免料金で利用することができます。
- ④ 市民税非課税世帯・生活保護利用世帯は、利用料金(自己負担分)が免除になります。
- ⑤ 多胎のお子さんの場合は、2人目以降の追加料金はありません。(単胎と同額)
- ⑥ 宿泊型と通所型(1日型)は食事つきです。(1泊2日の場合は4食つきです)